

(仮称) 静岡市5歳児健康診査アプリ  
(ASP/SaaS) 導入及びサービス提供業務

調達仕様書 (案)

令和8年4月

静岡市

## 1. 本業務の背景と目的

### 1. 1. 背景と目的

静岡市（以下、本市という。）は、国の令和5年度補正予算において「1歳児」及び「5歳児」健康診査支援事業」が創設されたことにより、令和8年度から静岡市5歳児健康診査事業についての実施を予定している。

5歳児健康診査事業は、令和6年3月29日こども家庭庁等による「5歳児健康診査の実施に当たって求められる地域のフォローアップ体制等の整備について」により、保健、医療、福祉、教育の各分野の関係者が連携して実施・フォローアップ体制を構築する必要があるとしており、本市においては、保護者や保育者による問診と併せ、健診チームによる各園巡回型の健診実施による観察結果、医師による一般健康診査結果の入力をシステム上にて行うことで、保護者及び関係者の利便性や対象者である幼児のフォローアップ体制の適正化を図りたく、ASP・SaaSを活用した静岡市5歳児健康診査アプリの調達を検討している。

## 2. 本業務の内容

### 2. 1. 調達範囲

#### 2. 1. 1. システム導入に係る調達範囲

本件における調達範囲を下記に示す。

図表-01 本業務における調達範囲

	区分	項目
1	導入役務	システム導入に係る役務（初期設定等）
2	サービス提供	サービスの提供（9月～3月）

なお、以下の事項について留意すること。

- ・ システム導入に係る調達範囲には、クラウドサービスの提供に加え、本市がサービスを利用するために必要となる作業（導入役務・運用保守）を含めるものとする。
- ・ 調達するシステムのサービス提供期間は、導入後3年以上を想定しているため、導入後3年は提供見込みがあるサービスを想定し提供すること。
- ・ 過去3年以内に重大なセキュリティインシデント等が発生していないサービスを提供すること。

### 2. 2. 本市の想定するシステム導入による利点

本調達において静岡市5歳児健康診査アプリの導入による利点は以下の通り。

- ・ 市民サービスの向上
- ・ 業務負荷の軽減
- ・ 業務担当者とその他関連部門関係者との円滑な情報共有（連携）の実現

- ・ 5歳児健康診査業務プロセスの合理化
- ・ 情報システムの統合化・集約化

## 2. 3. スケジュール

### 2. 3. 1. 履行期間

導入役務期間は令和8年6月1日（月）から令和8年8月31日（月）までの3か月とする。

なお、サービス提供期間は令和8年9月1日（火）から令和9年3月31日（水）までの7か月間とする。

## 3. 機能要件

### 3. 1. 業務機能要件

#### 3. 1. 1. 調達対象となる業務機能要件・帳票要件の一覧

本システムが備えるべき機能の要件は、「様式8 静岡市5歳児健康診査アプリ機能要件対応表」にて提示する。

## 4. 非機能要件

### 4. 1. 前提条件

本業務において導入するシステムは、クラウドサービス（ASP・SaaS）により提供されることを前提とし、LGWAN またはインターネット回線で提供されるクラウドサービスであること。

LGWAN-ASP の場合は、J-LIS の LGWAN-ASP サービスとして登録されていること。

### 4. 2. 利用環境

#### 4. 2. 1. システム利用時間

健康診査対象者の保護者利用等を想定し、常時利用可能な体制を基本とする。

#### 4. 2. 2. システム利用者

システム利用者は、本市職員（委託等含む）、健康診査対象者の保護者、健康診査対象者の通う保育施設等の職員・園医、各園を巡回する健康診査従事者である。

#### 4. 2. 3. システム利用規模

システム利用者数、利用端末数、業務量は以下の通りである。

図表-03 システム利用規模（令和8年度見込）

項目	規模
----	----

システム利用者数	システム利用者：4,487名程度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡市こども未来局こども家庭福祉課：5名</li> <li>・ 保護者：4,220名</li> <li>・ 保育施設等：182名</li> <li>・ 各園を巡回する健康診査従事者：20名</li> <li>・ 園医：60名</li> </ul> システム管理者：5名程度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡市こども未来局こども家庭福祉課：5名</li> </ul>
利用端末数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡市こども未来局こども家庭福祉課：5台</li> <li>・ 各園を巡回する健康診査従事者：20台</li> </ul>

図表-04 事務処理件数（令和8年度以降見込）

対象業務	対象作業	件数
5歳児健康診査対象者データ投入	対象データ投入	各4,220件
5歳児健康診査問診・結果等入力	問診入力（保護者）	
	問診入力（保育者）	
	健康診査結果の入力	
5歳児健康診査結果閲覧	健康診査結果閲覧	
5歳児健康診査データ出力	外部システム用データ出力	

#### 4. 3. システム利用環境

##### 4. 3. 1 端末

本システムが利用する端末は、現在本市にて使用している端末及び一般市民が用いるインターネット接続が可能な端末（スマートフォン等）とすること。クライアント環境の一例を以下に示す。

図表-05 職員利用端末の仕様（LGWAN）

区分	項目	仕様・導入ソフトウェア名等
ハードウェア	CPU	12th Gen Intel(R) Core(TM) i5-1235U (1.30 GHz)
	メモリ容量	16GB
	ディスク容量	238GB
	画面解像度	1920×1200

ソフトウェア	OS	Windows11
	ブラウザ	Microsoft Edge
	Office	Microsoft 365

なお、本システムは端末に搭載された Web ブラウザ（Edge、Google Chrome 等）から利用可能であり、かつシステムの利用にあたりアプリケーション等の追加インストールを必要としないこと（クライアント証明書のインストールを除く）。また、保護者の端末からの利用を想定し、特定のハードウェアや OS に依存しないマルチデバイス対応とすること。

また、端末の OS や Web ブラウザの最新バージョンが公開された場合は、最新バージョンでも本システムが利用できるように、速やかにサポート対象とすること。

#### 4. 3. 2. サービス提供環境

本業務で提供されるクラウドサービスは ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）または ISMAP-LIU（ISMAP for Low-Impact Use）に登録されていることを原則とする。

ISMAP または ISMAP-LIU に登録されていない場合は、クラウドサービスが構築されているデータセンターがデータセンターファシリティスタンダードのティア3以上に準拠しており、かつ、データセンターサービスを提供する事業者にて、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度に基づく ISMS 認証又はそれと同等の認証を取得していること。

なお、クラウドサービスが構築されているデータセンターは日本国内とする。

また、データセンター内にて、当該業務を行う場所及び情報を保管する施設その他情報を取り扱う場所において、入退室の規制及び防犯対策その他必要な情報セキュリティ対策を講じること。

#### 4. 3. 3. ネットワーク

本システムは LGWAN またはインターネットから利用できること。

また、LGWAN-ASP の場合は、J-LIS の LGWAN-ASP サービスとして登録されていることとし、インターネット ASP の場合は「静岡県 ASP・SaaS セキュリティチェックリスト」を満たすこと。

#### 4. 4. 可用性要件

##### 4. 4. 1 継続性

システム構成の冗長化により、特定箇所に故障が発生した場合に業務への影響を局所化すること。

図表－06 継続性要件

対象	内容
RPO（目標復旧地点） （平常業務停止時）	業務停止を伴う障害が発生した際には、障害発生時点までのデータ復旧を目標とすること。
RT0（目標復旧時間） （平常業務停止時）	業務停止を伴う障害が発生した際には、6時間以内でのシステム復旧を目標とすること。
RLO（目標復旧レベル） （平常業務停止時）	業務停止を伴う障害が発生した際には、全システム機能の復旧を実施すること。
システム再開目標 （大規模災害時）	情報システムに甚大な被害が生じた場合、情報システムは、1か月以内に再開することを目標とすること。
稼働率	年間のシステム稼働率は、99.9%を目標とすること。

#### 4. 4. 2. 災害対策

地震、水害、テロ、火災などの大規模災害時や、ハードウェアの大規模障害の対策として、遠隔保管又は立地場所若しくは電源設備が異なるデータセンターでの冗長化を実施すること。

#### 4. 5. 性能・拡張性要件

性能・拡張性については、以下に示す「性能目標値」の内容を踏まえたシステムとすること。

図表－07 性能目標値

対象	内容
オンラインレスポンスタイム	オンラインレスポンスタイムは、ネットワークの遅延を除き、3秒以内を目標とすること。 なお、業務に支障のない状態を確保すること。
拡張性	「同時アクセス数」、「データ量」、「オンラインリクエスト件数」、「バッチ処理件数」については、1.2倍程度となっても耐えうる拡張性を有すること。

#### 4. 6. システム監視要件

本市が求める監視要件は下記の通り。なお、第三者が提供するIaaS/PaaS環境等を用いて、サービスを構築している場合、当該第三者が下記に定める監視を実施していることをもって、本要件を満たしているとみなす。

図表－08 主な監視要件

対象	内容
各種ハードウェア（サーバ、ネットワーク、ストレージ）のハードウェア監視	SNMP Trap/Get 等
サーバの死活監視	ノード監視（Ping 監視等）、OS プロセス監視 等
サーバ上の OS レベルでのリソース監視	CPU 使用率、ストレージ空き容量 等
サーバ上のログ監視	OS のシステムログ 等

#### 4. 7. セキュリティ要件

以下に示す要件に留意し、セキュリティを担保すること。

図表-09 セキュリティ要件

要件	内容	
セキュリティ対策等	<p>システムに保持する情報の機密性、可用性、完全性を維持するための最新の対策を十分に講じること。また、発注者がセキュリティ実施手順を策定もしくは改正する際はその作成を支援すること。</p> <p>また、上記セキュリティ対策の遵守について、受託者の要員に対して、適切に教育・訓練等を行うこと。</p>	
アクセス・利用制限	<p>本システムは、利用者毎のアクセス管理が行われ、割り当てられた権限の範囲で操作可能な仕組みであること。</p> <p>なお、個人情報を含むデータに対して、アクセスする場合は ID、パスワード等による認証に加え、IP アドレス制御等他要素での認証ができること。</p>	
データの秘匿	伝送データの暗号化の有無	伝送データについては、SSL/TLS 等の暗号化通信により第三者からの盗聴や改ざん等をされること無く安全に通信できること。
	蓄積データの暗号化の有無	蓄積データについては、認証情報を暗号化し管理すること。
ウイルス対策	本システムは、ウイルスやマルウェア等に対する対策を講じること。	
ログ対応	ログの取得	取得したログについて、漏洩、改ざん、消去等を防止できる機能を設けること。また、取得したログについて、本市の求めに応じて、提供できること。
	ログ取得の対象	セキュリティログ：アプリケーションログのうち、情報セキュリティに関連するログ（操作者、操作日時、操作内容等）を想定している。システムへのログイン履歴及び

		成否等を記録した監査ログを含む記録。
バックアップ・リストア	データ復旧の対応範囲	障害発生時のデータ損失防止策を講じること。 ※障害によりデータの損失が生じた場合、「RPO（目標復旧地点）」で定めた時点までデータを復旧すること。
	バックアップ自動化の範囲	バックアップの実施状況をシステム管理者が確認できること。バックアップが正常に終了しなかった場合、対応方針について本市と協議すること。
	バックアップ取得間隔	システム全体（OS、ミドルウェア、業務アプリケーション等）：初期設定時、及びシステム更新時（改修、設定変更等実施時）に取得
個人情報保護	情報資産分類	機密レベルに応じた情報セキュリティポリシーが定められており、個人情報等は機密性の高い情報として、別途情報管理の仕組みが設けられていること。
	法令等遵守	個人情報保護法に従い、個人情報を管理すること。
	セキュリティ監査	定期的に本サービスに関するセキュリティ監査（内部監査または外部監査）を実施すること。
BCP 対策	大規模災害等の緊急時においても情報セキュリティ及び情報セキュリティマネジメントが適切に確保される仕組みを整備すること。	

## 5. 導入役務要件

### 5. 1. プロジェクト管理要件

#### 5. 1. 1. プロジェクト体制

業務実施にあたり提供者は本業務を確実に履行できる体制を設けること。

### 5. 2. 開発要件

#### 5. 2. 1. 運用テスト

本市職員が業務運用を考慮した一連の業務に沿って運用テストを実施するため、適宜助言を行うこと。運用テストの方法や9月のシステム利用開始に向けたスケジュールについて、提案に含めること。

### 5. 3. 研修の実施

システム管理者及びシステム利用者向けの操作マニュアルや説明動画等を用意すること。また、必要に応じて Q&A を提供すること。

### 5. 4. 成果物

工程毎の成果物について、以下「図表-10 導入工程におけるドキュメント一覧」に示

す。スケジュールは当該一覧の「納入時期」を目安とし、原則次工程着手前に現工程の成果物について作成を行い、承認を得るものとする。また、納入後1年間は、媒体破損、データ及びプログラム不良による納入物の再作成及び修正を保証できるように、提供者の責任において納入成果物の複製物を保管すること。

図表-10 導入工程におけるドキュメント一覧

工程	作成ドキュメント	内容	納入時期
導入準備	設定内容説明書	新システムを利用するにあたり、初期設定として登録する内容等をまとめたもの	初期設定前
テスト	運用テスト結果報告書	運用システム・ツールのテスト結果をまとめたもの	総合テスト終了時
研修	操作マニュアル	システム管理者及びシステム利用者向け操作マニュアル	本番稼働前
プロジェクト管理	議事録 連絡票 その他発注者が指示する資料	プロジェクトを運営するための各種書類	プロジェクト実施中随時

#### 5. 4. 1. 納品形態及び部数

紙で2部（正本、副本）、電子で1部納入すること。

なお、電子データ提出時には、発注者が指定する納品書を合わせて提出するものとする。

また、成果品作成完了時点で最新のウイルスに対応したウイルス対策ソフトによりチェックを行い、使用したウイルス対策ソフト、チェックを実施した日付を明示した上で納品すること。

#### 5. 4. 2. 納入場所

本市が指定する場所とする。

### 6. サービス提供要件

サービス提供業務について、以下に示す要件を実施すること。

#### 6. 1. サービス提供共通要件

##### 6. 1. 1. サービス提供体制

後述する「対応時間」において、受託者は「図表-12 サービス提供業務一覧」に示す業務に対応可能な環境を準備すること。

### 6. 1. 2. 対応時間

以下のシステム利用時間帯での対応を基本とする。但し、翌日のオンライン運用に影響を与えると思われる場合は、本市と協議のうえ対応を決定する。

図表-11 サービス提供時間

分類	通常時利用時間帯
平日	8:30~17:15

### 6. 1. 3. サービス提供要件

サービス提供に係る業務について、以下に示す。

なお、本システムの構成要素として、他事業者のクラウドサービス（IaaS 等）・レンタルサーバ等が含まれている場合に、それらに起因して発生する各種運用保守業務も、受託者が窓口となり、受託者の責任において、全面的にユーザサポートすること。

図表-12 サービス提供業務一覧

業務	作業	内容
ヘルプデスク (問合せ対応)	受付	本市からの電話・メール等による問合せについて、受付・回答を行うこと。
	調査/回答	調査結果が既存事象であった場合には、速やかに回答すること。
セキュリティ 管理	セキュリティ 予防策の実施	セキュリティインシデントのリスクを低減させる予防策について、実施すること
	ウイルス・脆弱 性対策管理	OS 等のセキュリティ脆弱性については、提供者にてセキュリティパッチファイルを提供・適用すること。
障害時対応	障害調査	提供者は、障害発生内容の解析及び発生箇所を特定すること。
	暫定対応	提供者は、障害から復旧して業務を再開するために、暫定対応を行うこと。
	恒久対応	提供者は、障害の要因について対処し、同事象の発生を防止するために、恒久対応を行うこと。
	再発防止策/記 録	提供者は、障害内容と対処内容を記録し、再発防止策を講ずること。
利用者管理	権限管理	アクセス制御等の権限管理は静岡市のシステム管理者にて実施するため、必要な助言を行うこと。

## 6. 2. サービスレベル合意 (SLA)

運用保守作業に関するサービスの内容と範囲、品質に関する要求水準と、それが達成できなかった場合のルールを含め、本市及び提供者間にて合意することとする。サービスレベル合意内容 (SLA) は、「業務計画書」に明記するとともに、報告すること。なお、本調達により導入するクラウドサービスには、努力目標型の SLA を想定している。

SLA の要求水準が達成できなかった場合又は達成できない恐れがある場合は、原因を調査・分析し、できる限り改善すること。本市が想定する「サービスレベル項目 (案)」を以下に示す。

図表-13 サービスレベル項目 (案)

項目 (案)	定義	目標値
オンライン稼働率	「オンライン稼働時間」 - 「オンライン停止時間」 ÷ 「オンライン稼働時間」 × 100 (%)	
	・ 24 時間 365 日	99.9%
稼働停止・障害検知時間	稼働停止、サービス障害を検知した場合は、本市担当職員に速報を通知するまでの時間	30 分以内
RT0 (目標復旧時間) (業務停止時)	監視システムが故障を検知 (ウイルス検知含む) した時間から回復するまでの時間	6 時間以内
問合せ回答率 (即答件数 / 相談件数) 又は問合せ回答待ち時間	本市職員から受託者の保守員に問合せを行う場合の回答指標	本市との SLA 締結時に協議
アプリケーション品質 (変更作業等に伴う障害発生率 (件数))	運用保守フェーズで実施した変更作業、軽微な改修案件数に対して、その案件を原因としたシステム障害の発生率 (発生件数)	本市との SLA 締結時に協議
性能	通常時オンラインレスポンスタイム等において、著しい性能劣化と判定する場合の指標	本市との SLA 締結時に協議

## 7. その他留意事項

### 7. 1. 業務実施時における留意事項

- ・ 本市ネットワークの設定に変更が生じた場合には速やかに対応すること。
- ・ 本市及び第三者機関などによる監査・検査等が実施される場合は、本市の指示に従い資料作成・実地調査・質疑応答など速やかに対応すること。
- ・ すべての作業において、本市の業務、稼働中の業務システム等に影響を及ぼすおそれがある場合は、事前に明らかにし、本市の指示に従い作業を実施すること。

- ・ 本システムの運用管理要綱など、その他本システムの関連規程を遵守すること。
- ・ 提供者の都合により、本システムが提供するサービスの内容に変更が生じる場合は遅くとも1か月以上前に、サービスが終了する場合は遅くとも6か月以上前に、本市に対して告知を行うこと。
- ・ 受注者は、本契約に基づき発注者に本システムの利用を許諾するものとして、本システムの知的財産権その他の権利は受注者に留まることとする。

#### 7. 2. 関係法令等の遵守

提供者は、静岡市5歳児健康診査事業に関係する法令等に基づいて適正に業務を遂行すること。

#### 7. 3. 法制度改正への対応

既存の法制度の改正について、基本的にソフトウェアのバージョンアップや機能追加等により対応し、サービス提供業務の標準対応の範囲に含まれるものとする。

#### 7. 4. 支払い方法

本業務の支払いについては、受注者は業務完了報告書（導入役務完了時。なお、月額運用費については月次）を提出し、発注者の検査を受けることとする。発注者の検収をもって、受注者は請求書を発行し、速やかに発注者に提出することとする。

##### （1）導入役務

移行計画書・移行設計書、操作マニュアル、本番切り替え計画書（リリース計画書）及びその他発注者が指示する資料の検査合格をもって、契約書に定める導入役務に係る契約金額を支払うこととする。

##### （2）サービス提供

業務完了報告書の検査合格をもって、契約書に定める当該期に係る契約金額を支払うこととする。

#### 7. 5. 業務の契約終了・引き継ぎに関する事項

本業務の契約履行期間の満了、全部もしくは一部の解除、またはその他契約の終了事由の如何を問わず、本業務が終了となる場合には、提供者は本市の指示のもと、本業務終了日までに本市が継続して本業務を遂行できるよう必要な措置を講じるため、業務引き継ぎに伴うシステム移行等に必要となる構成要素を円滑に提供できるようにすること。なお、移行用のコンテンツ等の提供に係る費用は本契約に含まれるものとし、新たな費用は発生しないものとして取り扱うこと。

移行用のコンテンツ等は二次利用できるように、汎用的なデータ形式で出力して、本市に提供すること。

また、契約終了から一定の期間内において、本システム内の本市作成データを消去すること。

以上